

ひとり親家庭専用相談窓口の設置

離婚・未婚・死別などによるひとり親家庭の専用相談窓口を市役所こども家庭課内に設置しました。窓口では専任の職員が相談に応じ、問題解決のお手伝いをします。

また、電話相談・メール相談も受け付けています。

■「ひとり親家庭専用相談窓口」

離婚した場合の手続きを知りたい、子どもが進学を考えているが学費が払えるか不安、元配偶者からの養育費が滞っている、子どもが別れた配偶者に会いたがっているがどうしたらいいか、配偶者のDVに悩んでいるが誰にも知られずに相談できる場所はないか、数年前から配偶者が行方不明になっている…など

ひとり親家庭に関するあらゆる相談に対応する窓口を開設しました。

■場所

沼津市役所 1 階 こども家庭課内

■開設時間

平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

■相談方法

1 窓口受付 専任の母子・父子自立支援員がお話を伺います。

2 電話(相談員直通) 055-934-4868

3 Eメール 【相談専用】 hitorioyashien@city.numazu.lg.jp

相談内容により家庭児童相談室や母子・父子自立支援センター・公共職業安定所などの関係機関を紹介します

■お問い合わせ

こども家庭課(こども手当係) 電話 055-934-4827

<参考> 「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」

(平成 27 年 12 月 21 日政府「子どもの貧困対策会議」)

(1) 相談窓口名(ひとり親家庭等) 親とこどもの住む 暮らす 学ぶ 働くを総合支援
「こどもすくすくスクエア」

(2) ロゴマーク

